

2019年度

大学院法学研究科  
博士後期課程入学試験要項

2019年4月入学  
一般入試要項

早稲田大学

## 法学研究科における3つの方針(ポリシー)

### I 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

早稲田大学では、『学問の独立』の教育理念のもとで、一定の高い基礎学力を持ち、かつ知的好奇心が旺盛で、当学の理念である進取の精神に富む、勉学意欲の高い学生を、わが国をはじめ世界から多数迎え入れる。

当研究科は、高度な法学研究能力を有するとともに、「リーガル・マインド」を有し、その研究成果を建設的に、かつ、緻密な論理をもって発信できる人材を育成することを目標に、学部卒業後に自らが専攻する法領域において研究者を目指す者、社会人であって特定の法領域についての専門性を高めたいとする者、法曹資格またはこれに準ずる能力を有する者であって研究能力を高めたいとする者、日本において高度な法学教育を受けることを希望する外国人留学生など、バックグラウンドを多様とする有為な人材が多数存在するとの認識に立ち、その多様性に対応し、かつ、前記目標を達成するための適切な入学者選抜制度を構築し、運用する。研究者養成を使命の一つとする以上、一定水準の学識・能力を有することが選抜に際して問われるのは当然であるが、自らの潜在的な能力を最大限に高める意欲と努力を惜しまない者の受入れが望ましい。

### II 教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

早稲田大学にあって、法学系大学院として法科大学院(大学院法務研究科)と併存していることを前提に、法学研究科として存立することの使命を改めて確認し、自らの教育課程の編成と実施に際しては、在学生の法学研究能力(専攻する法領域に限らず、教養・語学等の能力を含む。)の向上と学位(修士及び博士)取得を第一の目標にすることとする。具体的には、法学研究能力向上のために、法学に関する高度の専門学識を有する早稲田大学法学系教員(専任教員及び非常勤教員)の研究指導等の充実を図り、また最先端の専門性を身につけることができるよう多様な機会(研究会・講演会等)を企画し、実施する。法学研究に必要な基礎的学識や能力の向上を目的とした共通カリキュラム編成を行い、これを実施する。課程学位取得のために、そのために構築されたコース・ワークの充実とその完全実施を図る。特定の課題や目的をもって入学する社会人や法曹等、外国人留学生に対して、アドミッション・ポリシーとの整合性を意識し、その多様性に対応した適切なカリキュラム編成と実施に向けての検討を継続する。

### III 卒業認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)

早稲田大学の総合性・独創性を生かし、体系的な教育課程と、全学的な教育環境と学生生活環境のもとに、多様な学問・文化・言語・価値観の交流を育み、地球社会に主体的に貢献できる人材を育成する。

当研究科は、修了認定が学位(修士または博士)の取得であることに鑑み、修士課程及び博士後期課程について、学則に基づき設けられた修士学位認定の内規及び博士学位認定の内規に従い、各学位を授与するものとする。修士課程では、当研究科所定のコース・ワークに従い、所定の必要単位を取得し、かつ、指導教授の指導のもとに研究指導を受け、提出した修士論文の審査に合格した者に対して、修士学位(法学)(早稲田大学)を授与する。博士後期課程では、当研究科所定のコース・ワークに従い、指導教授の指導のもとに研究指導を受け、提出した博士論文の審査に合格した者に対して、博士學位(法学)(早稲田大学)を授与する。学則に基づき、博士論文を提出し博士學位(法学)(早稲田大学)の申請をした者に対しても、所定の審査手続を経て合格した者に対して学位を授与することがある。

# 目 次

## ●2019年度 早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程入学試験要項（一般入試）

1. 受験要領 .....	1
2. 入学手続 .....	15
3. 修了要件 .....	17
4. 募集研究指導・担任教員 .....	19
5. 奨学金制度 .....	21

### 個人情報の取扱いについて

当学では、志願時に収集した個人情報(住所・氏名・生年月日等)を、入学試験実施、合格者発表、入学手続およびこれに附随する業務のために利用します。その際、当該個人情報の漏洩・流出・不正利用等がないよう、必要かつ適切な管理を行います。また、上記業務の全部又は一部を委託する場合があります。その場合、委託先に対し、契約等により、必要かつ適切な管理を義務付けます。なお、個人が特定されないように統計処理した個人情報を、大学における入学者選抜のための調査・研究の資料として利用します。あらかじめご了承ください。

一般科目等履修生・委託履修生の募集は2019年1月下旬以降に行います。

# 1. 受験要領

## (1) 出願資格

- ① 修士、修士（専門職）または法務博士（専門職）の学位を得た者、2019年3月までに取得見込みの者
  - ② 外国において修士、修士（専門職）の学位またはこれに相当する学位を得た者、2019年3月までに取得見込みの者
  - ③ 文部科学大臣の指定した者
  - ④ 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者、または2019年3月までに取得見込みの者
  - ⑤ 当研究科において、個別の入学資格審査により、修士または修士（専門職）もしくは法務博士（専門職）の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、2019年3月までに24歳に達する者
- ※⑤に該当するかどうか不明な場合は、事前に「出願資格審査」を実施いたしますので、法学研究科事務所までメール（E-mail: gradlaw@list.waseda.jp）にてお申し出ください。

身体機能の障がいや疾病等により、受験・就学に際して配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、法学研究科までお問い合わせください。また、大きな病気やけがのため、受験に支障をきたす恐れがある場合、あるいは出願後にそのような状態になった場合でも、速やかにお問い合わせください。

## (2) 募集人員

民事法学専攻	若干名
公法学専攻	若干名

## (3) 出願期間

- ・国外出願期間：2018年11月28日（水）～ 12月4日（火） ※郵送・締切日**必着**
- ・国内出願期間：2018年11月28日（水）～ 12月4日（火） ※郵送・締切日**消印有効**

※志願者の居住地によって「国内出願」と「国外出願」とに区分が分かります。

以下の定義により自身の出願区分を確認してください。「国内出願」「国外出願」はそれぞれ出願期間等が異なりますので、十分にご注意ください（詳細は「(4)出願先・出願方法」を参照してください）。

	国内出願	国外出願
対象	出願時に日本国内に居住する者	出願時に日本国外に居住する者
資格確認	志願票に記載された「現住所」から判断します	

#### (4) 出 願 先 ・ 出 願 方 法

宛先： 〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1

早稲田大学 大学院法学研究科 入試係

Graduate School of Law, Waseda University

1-6-1 Nishi-Waseda, Shinjuku-ku Tokyo 169-8050, Japan

※国内出願の場合は簡易書留便(宛名ラベルのダウンロード可)で、国外出願の場合は国際スピード郵便(EMS等)で送付してください。

※宛名ラベルは当研究科ホームページでダウンロード可能です。

##### <出願上の注意>

- ・入学検定料支払いと出願書類の提出・受理をもって出願が完了します(入学検定料が免除になるケースを除く)。
- ・出願書類の提出方法は郵送のみです。カウンターへの持ち込みは一切認めません。
- ・国や地域によっては配達に時間を要するところがありますので、時間に余裕を持って送付するようにしてください。
- ・出願締切日を過ぎた書類は一切受け付けません。
- ・書類到着の確認は、郵便局の追跡サービス(国外出願の場合はEMS等の追跡サービス等)を利用の上、確認を行ってください。
- ・出願書類に不備や不足書類があった場合は、出願を受け付けないことがあります。必要書類が揃っているか十分に確認の上、出願をしてください。また、出願書類について当学から連絡があった時はすみやかにその指示に従ってください。
- ・一度提出した書類・資料の返還は原則として行いません。ただし、再発行が不可能な書類に限り返還を行います。希望する場合は必ず所定の「提出書類返還依頼書」を記入し、出願書類と一緒に送付してください。「提出書類返還依頼書」が出願書類と一緒に送付されていない場合は、書類の返還は一切行いません。
- ・出願後に志願票に書かれた住所・電話番号・Eメールアドレス等を変更した場合は、速やかに当研究科事務所に連絡をしてください。志願票に書かれた情報を変更したことが原因で当大学からの連絡が届かなかったとしても、当大学は一切の責任を負いません。

(5) 入学検定料 30,000円 (※外国送金の場合 32,500円)

検定料支払可能期間・支払方法

	支払可能期間	支払方法
国外出願	2018年11月21日(水)～12月4日(火)	A. クレジットカード・中国オンライン決済 B 外国送金
国内出願	2018年11月21日(水)～12月4日(火)	A. クレジットカード・中国オンライン決済 C. コンビニ検定料収納

※次のいずれかに該当する場合は、入学検定料が免除となります。詳細は当研究科事務所までお問い合わせください。

- ・本大学大学院修士課程または専門職学位課程(以下「修士課程等」という。)修了者が、修士課程等修了と同時に、修了した研究科と同一の学術院に属する研究科の博士後期課程に入学を志願する場合。
- ・修士課程等修了者が、引続き次年度に、修了した研究科と同一の学術院に属する研究科の一般科目等履修生となり、その後、引続き修了した研究科と同一の学術院に属する研究科の博士後期課程に入学を志願する場合。ただし、修士課程等入学後4年以内に入学を志願する場合に限ります。

※出願前に必ず振込んでください。出願後の振込は一切認めません。

※国費外国人留学生として当研究科に入学する方は、入学検定料が後日返金される場合があります。

※OECD/DACが発行するODA受給国リストに掲載される「Least Developed Countries」「Other Low Income Countries」の認定国に居住し、かつ該当国の国籍を有する方は、本人からの申請に応じて入学検定料を免除します。該当する方は出願前に当研究科事務所までご相談ください(日本国内に居住する場合は対象外)。

※被災地(災害救助法適用地域)からの志願者は、検定料や登録料(入学金相当額)、学費・諸会費が減免される場合があります。詳細は、入学センターホームページ(<https://www.waseda.jp/inst/admission/news/>)をご覧ください。

A. クレジットカード・中国オンライン決済

- ・クレジットカード・中国オンライン決済での支払いに際しては、パソコンより「インターネット上の支払いサイト」(<https://e-shiharai.net/card/>)にアクセスをして所定申込手続を完了させる必要があります。

※英語版のURLは上記とは異なりますのでご注意ください。( <https://e-shiharai.net/ecard/> )

- ・支払い終了後、決済完了が表示されたWebページを印刷し、出願書類に同封してください。

※支払いは、土日・祝日を問わず、24時間いつでも可能です。

※支払いに使用するカードは志願者本人以外の名義でも構いません。ただし、家族・知人が代理で手続をする場合でも、「基本情報」には必ず志願者本人の情報を記入するようにしてください。

- ・e-shiharai.netの「カテゴリ選択」では、次のとおり選択してください。

第一選択	法学研究科
第二選択	2019年4月入学
第三選択	博士後期課程
第四選択	一般入試 30,000円

B. 外国送金

- ・入学検定料30,000円に円為替手数料2,500円を加算した**合計32,500円**を、次の要領に従って金融機関より送金してください。現地金融機関において別途手数料がかかる場合は、上記金額とは別に窓口で支払ってください。
- また、「外国送金依頼書」のコピーを提出書類に同封してください。

<外国送金要領>

送金種類	電信送金 (Telegraphic Transfer)
支払方法	通知払 (Advise and Pay)
振込銀行手数料	依頼人負担 (Payer's Responsibility)
円為替手数料	受取人負担 (Payee's Account)
送金額	入学検定料に円為替手数料を加えた金額: 32,500円 (検定料+円為替手数料2,500円) ※現地金融機関において別途手数料が必要となる場合、この金額とは別に窓口で手続き時にお支払いください。
送金目的	入学検定料 (Screening Fee)
送金先銀行名	三菱UFJ銀行 (MUFG Bank, Ltd.)
支店名	江戸川橋支店 (Edogawabashi Branch)
口座番号	0035967FHH
受取人	早稲田大学 (Waseda University)
銀行住所	〒112-0014 東京都文京区関口1-48-13 (1-48-13, Sekiguchi Bunkyo-ku Tokyo 1120014, Japan)
スウィフトコード	BOTKJPJT
備考	必要連絡事項 (Message to Payee, if any) には受験者本人の氏名 (Applicant's name) の前に法学研究科箇所コード「33」を必ず記入してください。

C. コンビニ検定料収納

- ・入学検定料は最寄りのコンビニエンスストアで支払ってください。
- ・コンビニエンスストアでの支払いに際しては、事前にパソコンもしくは携帯電話よりインターネット上の「入学検定料コンビニ支払いサイト」(<https://e-shiharai.net/>) にアクセスして所定の申込手続きを完了させる必要があります。
- ・支払い終了後、『入学検定料・選考料取扱明細書』の「収納証明書」部分を切り取り、『志願票 No.2』の所定欄に貼り付けて提出してください。詳細は「コンビニエンスストアでの入学検定料支払方法」を確認してください。
- ・支払いは、土日・祝日を問わず、24時間いつでも可能です。ただし、納入期間最終日の「Webサイトでの申込」は23:00まで、コンビニエンスストア店頭での支払手続きは23:30までとなりますので注意してください。  
※家族・知人が代理で手続きをする場合でも、必ず志願者本人の情報を入力するようにしてください。  
※コンビニエンスストアでの支払いが困難な方は、事前に当研究科まで連絡してください。
- ・e-shiharai.netの「カテゴリ選択」では、以下のとおり選択してください。

第一選択	法学研究科
第二選択	「次の第三選択へ」
第三選択	「次の第四選択へ」
第四選択	博士後期課程 一般入試 30,000円

# 早稲田大学 コンビニエンスストアでの検定料払込方法

検定料はコンビニエンスストア「セブン-イレブン」「サークルK」「サンクス」「ローソン」「ミニストップ」「ファミリーマート」で24時間いつでも払い込みが可能です。

## 1 まずはパソコン、スマートフォンで事前申込み

画面の指示に従って必要事項を入力し、お支払いに必要な番号を取得。



<https://e-shiharai.net/>

端末の未成年者アクセス制限サービスは解除してご利用ください。

※入力内容を間違えた場合は、始めからもう一度やり直し、新たな番号を取得してお支払いください。申込み完了後に通知する支払期限内に代金を支払わなければ、入力情報は自動的にキャンセルされます。

本学HP  
からも  
アクセス  
できます！



## 2 コンビニでお支払い

- 検定料はATMでは振込できません。必ずレジでお支払いください。
- 「収納証明書」には収納印は押印されません。(コンビニ払込時には収納印は不要です)

 【払込票番号 (13ケタ)】 ●レジにて「インターネット支払い」と店員に伝え、プリントアウトした【払込票】を渡すか、【払込票番号】をお伝えください。 マルチコピー機は使用しません	 【オンライン決済番号 (11ケタ)】 Kstationへ 各種支払い 11ケタの番号をお持ちの方 チケット受け取りはこちら オンライン決済番号を入力してお支払い 【オンライン決済番号】を入力	 【お客様番号 (11ケタ)】【確認番号 (4ケタ)】 Lawsonへ 各種サービスメニュー 各種代金・インターネット受付(紫のボタン) 各種代金お支払い マルチペイメントサービス 【お客様番号】【確認番号】を入力	 【お客様番号 (11ケタ)】【確認番号 (4ケタ)】 FamilyMartへ 代金支払い 各種代金お支払い 【お客様番号】【確認番号】を入力
●レジにて代金をお支払いください。 ●その際、「入学検定料・選考料 取扱明細書」を受け取ってください。	●端末機より「申込み控え」(レシート)が出力されますので、30分以内にレジでお支払いください。 ●その際、「入学検定料・選考料 取扱明細書」を受け取ってください。 ※画面ボタンのデザイン等は、予告なく変更される場合があります。		

## 3 出願

「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、入学志願票の所定欄に貼る。

●セブン-イレブン 「入学検定料・選考料 取扱明細書」の収納証明書部分を切り取る。 「チケット等払込領収書」は保管。	●サークルK・サンクス 「入学検定料・選考料 取扱明細書」の収納証明書部分を切り取る。 「オンライン決済領収書」は保管。	●ローソン ●ミニストップ ●ファミリーマート 「入学検定料・選考料 取扱明細書」の収納証明書部分を切り取る。 「取扱明細書兼領収書」は保管。
入学志願票に貼付する「収納証明書」部分		

切り取った「収納証明書」を入学志願票の所定の欄に貼付。

※「収納証明書」を糊付けする際には、糊本体の注意書きに「感熱・感圧紙などを着色させる場合があります」と記載されている糊はご使用にならないでください。「収納証明書」が黒く着色する恐れがあります。

### ■注意事項

- 出願期間に入試要項でご確認のうえ、詳細に合うよう十分に余裕をもってお支払いください。
- 支払最終日の「Webサイトでの申込み」は23:00まで、店頭端末機の操作は23:30までです。
- 一度お支払いされた検定料は、コンビニでは返金できません。
- 取扱いコンビニ、支払い方法は変更になる場合があります。変更された場合は、Webサイトにてご連絡いたします。

- 検定料の他に事務手数料が別途かかります。

事務 手数料	検定料が5万円未満	432円
	検定料が5万円以上	648円

事務手数料は変更になる場合があります。

「検定料納入」についてのお問い合わせは、コンビニ店頭ではお答えできません。詳しくはサイトでご確認ください。

<https://e-shiharai.net/>

# 早稲田大学 クレジットカード・銀聯カード・アリペイでの検定料支払方法

24時間・365日いつでも支払いOK！これが簡単・便利なシンプルスタイル！

クレジットカード・銀聯カード・アリペイを  
利用して検定料のお支払いが可能です。



Web申込み・オンライン決済

画面の指示に従って必要事項を入力し、お支払いに必要な番号を取得。

<https://e-shiharai.net/card/>

携帯サイトの水素作業者アクセス画面サービスは解除してご利用ください。



当学HP  
からも  
アクセス  
できます！

- 1. トップページ** お支払い先 「大学院」 を選択してください。
- 2. 学校選択** 学校一覧から、「早稲田大学・大学院」を選択。
- 3. 学校案内** 注意事項等を確認のうえ、個人情報の取扱について同意してください。
- 4. カテゴリ選択** 第1～第4選択を選択して「次へ」をクリック
- 5. 基本情報入力** 申込者本人の基本情報を入力してください。  
支払い方法を選択し、「次へ」をクリック

### クレジットカードの場合

支払いに利用するカード番号(16桁)を入力してください。  
※American Expressの場合は15桁  
※お支払いされるカードの名義人は申込者本人でなくても構いません。

全入力内容が表示されますので、  
よろしければ「上記の内容で確定する」をクリック

「申込内容照会」にアクセスし「照会結果」を印刷する  
連絡電話をご利用の場合は、フロントのある場所で申込内容照会を行ってください。

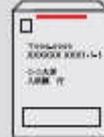
### 銀聯カード・アリペイの場合

それぞれの専用画面に誘導します。  
画面の指示に従って、支払いを完了してください。

「申込内容照会」にアクセスし「照会結果」を印刷する



印刷した「申込内容照会結果」と必要書類を、出願用封筒に入れる。



郵便局から  
郵送にて出願。



### 【注意事項・よくあるお問合せ】

- 出願・申請書類に記載されている支払い期間内であれば、いつでもお支払い可能です。  
支払い期間を入試要項でご確認のうえ、出願に間に合うよう十分に余裕をもってお支払いください。
- 支払最終日は日本時間の23:00までにカード決済を完了させてください。
- 銀聯カード・アリペイで決済する場合は、パソコンからお申し込みください。
- カードの名義人は、申込者本人でなくても構いません。但し、基本情報入力画面では、必ず申込者本人の情報を入力してください。
- 申込内容照会は、e-shiharaiサイトの「申込照会」にて、お申し込み時に通知された【受付番号】【生年月日】を入力すると表示されます。
- カード審査が通らなかった場合は、カード会社へ直接お問い合わせください。
- 検定料の他に事務手数料が別途かかります。

### ■手数料について

検定料の他に事務手数料が別途かかります。

検定料内訳	事務手数料	検定料内訳
～ 29,999円	997円	
30,000円～ 49,999円	997円	
50,000円～ 69,999円	1,497円	
70,000円～ 89,999円	1,800円	
100,000円～ 199,999円	2,097円	
200,000円～ 299,999円	2,571円	
300,000円～	4,320円	

クレジットカード・銀聯カード・アリペイでの検定料納入についてのお問い合わせは、サイトのよくある質問をご確認ください。

(6) 出願書類

<p>志願票 No.1</p>	<p><b>[所定用紙]</b>          ・全ての項目において、漏れなく、誤りの無いよう記入してください。出願後に、志願票に書かれた住所・電話番号・Email アドレス等を利用して当研究科より連絡を取ることがありますので、間違いの無いように記入してください。          ・学歴については、予備校・語学学校などの記入は不要です。</p>
<p>志願票 No.2</p>	<p><b>[所定用紙]</b>          ・検定料をクレジットカード・中国オンライン決済で支払った場合は決済完了が表示された Web ページを、外国送金で支払った場合は外国送金申請書のコピーを出願書類に同封してください。検定料をコンビニエンスストアにて支払った場合は、検定料収納証明書を所定欄に貼付してください。          ・志願票に貼る写真は、以下の条件を満たすものとしてください。  <b>■縦4cm×横3cmの証明写真</b>          出願前3ヶ月以内に撮影したカラー写真（上半身・正面・無帽・無背景・枠なし）  <b>■マフラーやサングラスなどを着用したままで撮影された写真は受け付けません。</b>  <b>■スナップ写真等の不鮮明な写真や、髪型の違い等により個人の判別・本人確認が困難な写真は受け付けません。</b>  <b>■証明写真ボックスで撮影されたスピード写真は受け付けますが、家庭等で撮影された写真は受け付けません。</b>  <b>■裏面に氏名を記入のうえ、所定欄に全面糊付けしてください。</b>  <b>■提出された写真は、試験当日の本人確認や、入学後の学生証の写真として使用しますので、本人を判別できるような写真を用意してください。また、学内諸手続における本人確認、および学内の各種 Web サービス等に本人情報として登録しますので、予めご了承ください。</b></p>
<p>各種証明書</p>	<p>① <u>修士課程の成績証明書、修了(見込)証明書、学位取得証明書(中国の大学院修了の場合)</u>          ② <u>学士課程の成績証明書、卒業証明書、学位取得証明書(中国の大学卒業の場合)</u>          ③ <u>司法試験合格証明書(該当者のみ)</u>          ・必ず証明書の<b>原本</b>を提出してください(コピーは不可)。          ・志願票 No.1 の「学歴」欄に記載した学歴について証明する証明書をすべて提出してください(大学の科目等履修生に在籍されていた方は、必ず在籍を証明する証明書も提出してください)。          ・証明書は<b>日本語または英語</b>で書かれたものを提出してください。日本語または英語で発行できない場合は、翻訳文を作成し、翻訳文の内容が正しいことを証明する<b>公証書(原本)とあわせて</b>提出してください。          ・修了見込の場合は、修了見込証明書を提出し、合格後、入学手続を行う際に修了証明書および学位取得証明書(中国の大学院修了の場合のみ)を必ず提出してください。          ・大学と大学院両方の証明書を提出してください。学士課程を経ずに修士課程を修了(修了見込)の方は、その旨を記したメモを同封してください。当該事実に関する証明書が発行可能な場合、そちらも同封してください。  <b>・中国の大学(大学院)を卒業(修了)し、学位を取得した学生は学位取得証明書と卒業(修了)証明書の両方を提出してください</b>(中国の大学を卒業して学位が取得できなかった場合でも、通常の課程による16年の学位教育を修了していれば出願資格はあります)。          ・中国の大学(大学院)を卒業(修了)された方は、中国政府学歴認証センター(または中国政府指定学歴・学籍認証センター日本代理機構)が発行する「学歴認証報告書(英語版)」「成績認証報告書(英語版)」による提出も認めます。          ・成績証明書は、大学学部以上の全学期の成績が記載されたものを提出してください。          ・大学学部および大学院在学中に留学した方で、留学中に取得した単位を卒業単位に参入したが、出身大学発行の成績証明書に留学時に取得した科目名およびその成績が記載されていない場合は、留学先機関発行の成績証明書を提出してください(留学先の単位が卒業単位に算入されていなければ、留学中の成績証明書は提出不要です)。          ・休学・兵役等の期間があった場合は、その旨を証明する大学または公的機関発行の証明書を提出してください。          ・編入学している方は編入学前の学部(研究科)の成績証明書も提出してください。          ・飛び級または繰り上げ卒業(修了)し、飛び級した学年、理由などが成績証明書に記載されていない場合は、それを証明する大学作成の書類を別途提出してください。</p>
<p>研究計画書</p>	<p><b>[所定用紙]</b>          ・研究計画書には、志望動機・当研究科での研究テーマ、そのテーマについて自身で勉強したこと、および入学後の研究予定を2,000字程度で記入してください。</p>
<p>語学能力証明書 ※該当者のみ提出</p>	<p>① <u>日本語能力試験(JLPT)1級もしくはN1合格の「合否結果通知書」のコピー</u>          ② <u>日本留学試験(EJU)「日本語」の成績(記述を除く)260点以上の「成績通知書」のコピー</u>          ※外国において修士の学位またはこれに相当する学位を得るまでの教育課程すべてを修了した方のみ提出          ・①もしくは②のどちらかを提出してください。</p>

論文および その概要書	<p><b>論文ならびに概要書各3部(原則日本語)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「提出論文(修士論文、またはそれに相当する論文)」は、出願開始日からさかのぼって2年以内に執筆した論文とし、それより前に執筆した論文の場合は、補筆して提出してください。</li> <li>・法科大学院(当学大学院法務研究科を含む)からの志願者の提出書類は、リサーチペーパーまたはそれに相当する論文とします。</li> <li>・提出した論文は返却しませんので、必ずコピーを提出してください。</li> <li>・論文提出が出願締切に間に合わない場合は、その旨を記したメモを入れてください。</li> <li>・出願書類として法学以外の分野に関する論文を提出する方は、論文審査可否を当研究科事務所(E-mail: gradlaw@list.waseda.jp)まで事前にご確認願います。その際、受入希望指導教員の名前も申告してください。</li> <li>・出願書類として日本語以外の言語で執筆された論文を提出する方は、論文審査可否を当研究科事務所(E-mail: gradlaw@list.waseda.jp)まで事前にご確認願います。その際、受入希望指導教員の名前も申告してください。</li> </ul>
留学にかかる 経費負担計画書 ※該当者のみ提出	<p><b>[所定用紙]</b></p> <p>※外国籍(日本国永住者以外)の方のみ提出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所定の用紙に、当学に留学する間の総費用(博士後期課程3年分の学費および生活費)をどのように負担するのかについて、日本語または英語で記入してください。</li> <li>・志願者本人の署名を忘れないようにしてください。</li> <li>・経費負担計画書の「政府またはその他財団(Government/sponsoring agency)」の欄に記入された方は、給付金額および給付期間を明示した奨学金の給付に関する証明書を提出してください。</li> </ul>
パスポートのコピー ※該当者のみ提出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・写真が掲載されたページと在留資格が掲載されたページのコピーを提出してください(有効期限に注意してください)。在留資格を所持していない場合は、写真掲載ページのみ提出してください。</li> </ul> <p>※外国籍の方のみ提出</p>
在留資格証明書 ※該当者のみ提出	<p>※外国籍の方のみ提出</p> <p>※居住する区・市役所等で発行される有効な在留カード/外国人登録証明書(表・裏両面)のコピーまたは住民票の写しを提出してください。</p> <p>※在留期間を更新中の場合は、更新手続中であることを証明する書類を提出してください。</p>
提出書類 返還依頼書 ※該当者のみ提出	<p><b>[所定用紙]</b></p> <p>※返還を希望する方のみ提出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再発行が不可能なものに限り、当学は書類を返還いたします。「提出書類返還依頼書」に再発行が出来ない書類とその理由を明記して、他の出願書類と一緒に送付してください。当大学が確認を行い、再発行が不可能だと判断したもののみ、返還をいたします。公証書、成績証明書、語学能力証明書に関しては、一切、返還は行いません。返還作業には1~2ヶ月かかりますので、予めご了承ください。</li> </ul>
提出書類 チェックリスト	<p><b>[所定用紙]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チェックリストに記されている書類が全て揃っているかを確認し、出願書類とともに同封してください。なお、不足書類がある志願者は、「不足書類」の欄に記入をしてください。</li> </ul>

- ・**[所定用紙]**フォーマットはすべて当研究科のホームページからダウンロードしてください。
- ・証明書を日本語または英語で発行できない場合は、自分で日本語または英語の翻訳文を作成し、大使館・公証所等による翻訳文が正しいことを証明する公証書を添付のうえ、書類を提出してください。
- ・改姓のため、証明書等に記載されている氏名が異なる場合は、戸籍抄本等もご提出ください。
- ・出願書類は志願者によって一部異なります。以下の一覧表で必要な提出書類を確認してください。

	2019年3月修了見込者	既修了者
当研究科出身者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 志願票 No. 1, No. 2</li> <li>・ 各種証明書〔注1〕</li> <li>・ 研究計画書〔注2〕</li> <li>・ 留学にかかる経費負担計画書〔注4〕</li> <li>・ パスポートのコピー〔注5〕</li> <li>・ 在留資格証明書〔注6〕</li> <li>・ 提出書類返還依頼書〔注8〕</li> <li>・ 提出書類チェックリスト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 志願票 No. 1, No. 2</li> <li>・ 各種証明書〔注1〕</li> <li>・ 研究計画書〔注2〕</li> <li>・ 論文（修士論文、またはそれに相当する論文）</li> <li>・ 論文概要書</li> <li>・ 留学にかかる経費負担計画書〔注4〕</li> <li>・ パスポートのコピー〔注5〕</li> <li>・ 在留資格証明書〔注6〕</li> <li>・ 提出書類返還依頼書〔注8〕</li> <li>・ 提出書類チェックリスト</li> </ul>
上記以外の研究科出身者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 志願票 No. 1, No. 2</li> <li>・ 各種証明書</li> <li>・ 研究計画書</li> <li>・ 語学能力証明書〔注3〕</li> <li>・ 論文（修士論文、またはそれに相当する論文）〔注7〕</li> <li>・ 論文概要書</li> <li>・ 留学にかかる経費負担計画書〔注4〕</li> <li>・ パスポートのコピー〔注5〕</li> <li>・ 在留資格証明書〔注6〕</li> <li>・ 提出書類返還依頼書〔注8〕</li> <li>・ 提出書類チェックリスト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 志願票 No. 1, No. 2</li> <li>・ 各種証明書</li> <li>・ 研究計画書</li> <li>・ 語学能力証明書〔注3〕</li> <li>・ 論文（修士論文、またはそれに相当する論文）</li> <li>・ 論文概要書</li> <li>・ 留学にかかる経費負担計画書〔注4〕</li> <li>・ パスポートのコピー〔注5〕</li> <li>・ 在留資格証明書〔注6〕</li> <li>・ 提出書類返還依頼書〔注8〕</li> <li>・ 提出書類チェックリスト</li> </ul>

〔注1〕 当研究科出身者は、他大学の学部（研究科）を卒業（修了）している場合のみ提出してください。

〔注2〕 当研究科出身者は修士修了時の専門分野と異なる場合のみ提出してください。

〔注3〕 外国において修士の学位またはこれに相当する学位を得るまでの教育課程すべてを修了した方のみ提出してください。

〔注4〕 外国籍かつ日本国永住者、定住者、日本人配偶者以外の在留資格で滞在する方は提出してください。

〔注5〕 外国籍の方のみ提出してください。

〔注6〕 外国籍の方であり、日本在住の方のみ提出してください。

〔注7〕 当研究科以外の研究科を2019年3月に修了見込である場合、論文に限り、出願時に提出することが難しい場合には、2019年1月8日（火）（当日消印有効）までに法学研究科に郵送してください。

〔注8〕 返還を希望する書類がある方のみ提出してください。

出願時に、本入試要項記載の出願資格を満たすために大学入学資格取得見込の証明書を提出された方につきましては、入学手続時に、その資格取得を証明する書類を提出してください。入学試験に合格されても、入学までにその資格取得の証明書を提出できない（大学入学資格を満たすことができない）場合は、入学を認められませんので注意してください。

出願の際に当学に提出した書類・資料、提供した情報等に偽造・虚偽記載・剽窃等があった場合は、不正行為とみなし、入学試験の結果を無効とすることがあります。なお、その場合も提出された書類・資料等および入学検定料は返還しません。

## （7）受験票の送付

出願受付後、出願が受理された志願者に対し、志願票に記載された住所宛に受験票等を送付します。試験実施日の7日前になっても受験票が届かない場合は、直ちに当研究科事務所(E-mail: gradlaw@list.waseda.jp)までお問い合わせください。受験票は入学後、学生証の交付時に必要となりますので、大切に保管してください。

(8) 試験科目

専攻	第1次試験	第2次試験
民事法学専攻	次の外国語のうちから1ヵ国語を選択。 [英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語] ※外国人留学生の試験科目は、日本語小論文です。	提出論文審査 および 口述試験
公法学専攻		

[注1] ここでいう外国人留学生とは、外国人であり留学生である人（外国籍かつ日本国永住者以外の方であり、在留資格「留学」で日本に滞在する方）を指します。外国人留学生とその他とで試験問題が異なることがありますので、自身がどちらに当たるかが不明である場合は、事前に当研究科事務所 (Email: gradlaw@list.waseda.jp) にお問い合わせください。

[注2] 以下の対象者については第1次試験が免除されます。

第1次試験（外国語）免除対象者：早稲田大学法学研究科修士課程一般入試入学者で本年度3月修了見込者  
早稲田大学法学研究科修士課程自己推薦入試入学者で本年度3月修了見込者  
司法試験合格者（※「司法試験合格証明書」を提出してください）  
※早稲田大学法学研究科修士課程社会人入試入学者は免除の対象ではありません。

[注3] 2006年度以降の当研究科修士課程の一般入試および自己推薦入試入学者であり、かつ修士課程修了後1年以内である者も第1次試験が免除されます。

[注4] ロシア語の選択を希望される方は、事前に当研究科事務所へご一報願います。

(9) 試験期日および合格者発表日時

第1次試験		第2次試験	
試験日	合格者発表日時	試験日	合格者発表日時
2019年 1月19日（土）	1月24日（木） 午前10時	1月30日（水） 1月31日（木） 2月1日（金）	2月7日（木） 午前10時

(注) 第2次試験の日時は上記のうちいずれか1日を第1次試験合格者発表時に当研究科が指定します。

(10) 試験時間割

第1次試験	第2次試験
10:00～12:00	日時は、第1次試験合格発表時に掲示
外国語 ※外国人留学生は「日本語小論文」とします。	提出論文審査 および 口述試験

(11) 第1次・第2次試験 試験場

第1次試験会場（筆記試験）	第2次試験会場（口述試験）
早稲田キャンパス8号館3階会議室 ※予定。確定情報は受験票でお知らせします。	早稲田キャンパス内会場 ※第1次試験合格発表時に集合場所を掲示。

## (12) 合格者発表場所

第1次試験：早稲田キャンパス8号館1階 法学研究科掲示板

第2次試験：大隈ガーデンハウス 1 階 臨時事務所（大隈講堂裏手）

※受験生の便宜を考慮し、補助的な手段として、「ホームページによる合格者発表」を行います。合格者発表日の午前10時から約1週間、合格者の受験番号を当研究科ホームページ（<https://www.waseda.jp/fo law/glaw/>）に掲載します。

※合格通知書の発行を希望する場合は、合格者発表後に当研究科事務所へご連絡ください。合格者発表後に対応いたします。

## (13) 注意事項

### 【受験生の皆さんへお願い】

- ・万全の体調で試験に臨めるよう、普段から手洗いやうがいを慣行し、ご自身の健康には十分留意してください。
- ・入学試験会場でのインフルエンザ等感染症への感染を防ぐため、必要に応じて各自でマスクを用意してください。
- ・咳・くしゃみが出る方はマスクを着用する、咳エチケットを守るなど、周囲の方への感染防止にご配慮ください。

- ① 受験生は試験開始時刻の 20 分前までに、試験教室に入室し、自分の受験番号の席についてください。15 分前から、監督員による説明があります。  
試験場には受験票・筆記具を持参し、受験票は机上に置いてください。
- ② 試験開始後 20 分を経過してからの入場は一切認めません。
- ③ 答案は、黒のボールペン書きとします。（修正液・修正テープの使用を認めません。消えるボールペンの使用は認めません。）
- ④ 携帯電話、PHS、スマートフォン等は、必ず電源を切ってかばんにしまってください。時計としての使用も認めません。
- ⑤ いかなる場合も解答用紙は提出してください。試験終了時刻より前に答案が完成した場合でも、試験時間終了後、答案の回収・確認作業が完了し監督員の指示があるまで退室できません。
- ⑥ 試験時間中に使用できる物品は以下のとおりです。ただし、「試験時間中に使用できる物品」を使用している場合でも、不正行為防止のため、必要に応じて試験監督員が確認することがあります。また、文房具・時計等の貸し出しは行っていませんので、必要な物品は各自で忘れずに持参してください。

### 【試験時間中に使用できる物品】

物品	注意事項
黒のボールペン	消えるボールペンの使用は認められません。
修正液・修正テープ	
時計・ストップウォッチ	試験教室に時計は設置していませんので、必ず各自で持参してください。 ただし、以下に留意してください。 <ul style="list-style-type: none"><li>▶ 秒針音のするものは周囲の受験者の迷惑となる可能性があるため、使用を認めません。</li><li>▶ 辞書・電卓等、時計・計時以外の機能のあるものは、使用を認めません。</li><li>▶ 通信機能のあるものは、それが電波を発生しない状態であっても使用を認めません。</li><li>▶ 携帯電話等を時計として使用することは認めません。</li><li>▶ 試験時間中に時計のアラーム音等が鳴った場合、不正行為となることがあります。</li><li>▶ その他、他の受験者の迷惑になる可能性や試験の円滑な実施に支障をきたす、または不正</li></ul>

	行為につながると試験監督員が判断した場合、試験場において試験監督員が確認し、使用を認めない場合があります。				
マスク	写真照合の際にいったん外していただくことがあります。				
ティッシュペーパー	袋または箱から中身だけ取り出して使用してください。				
ハンカチ・ハンドタオル	文字や地図等がプリントされているものは使用を認めません。				
座布団・ひざ掛け	文字や地図等がプリントされているものは使用を認めません。				
目薬・点鼻薬	試験時間中は机の上に置かず各自の荷物の中にしまっておき、使用する場合は試験監督員に申し出てください。				
持込の認められた辞書等	<table border="1"> <tr> <td>外国語（冊数制限なし）</td> <td>外国語辞典（外国法辞典を含む）、六法</td> </tr> <tr> <td>日本語小論文（冊数制限なし）</td> <td>外国語辞典（外国法辞典を含む）</td> </tr> </table> <p>※電子辞書等は上記に含まれません。</p> <p>※いずれも原則として書き込みがあるものは使用できません。但し、書き込みがマーカーや線引きのみの場合には、試験監督が確認の上、使用を認めることがあります。</p> <p>※付箋の使用は認めません。</p> <p>※辞典・六法の貸し出しは一切行いません。</p>	外国語（冊数制限なし）	外国語辞典（外国法辞典を含む）、六法	日本語小論文（冊数制限なし）	外国語辞典（外国法辞典を含む）
外国語（冊数制限なし）	外国語辞典（外国法辞典を含む）、六法				
日本語小論文（冊数制限なし）	外国語辞典（外国法辞典を含む）				

- ⑦ 上記「試験時間中に使用できる物品」以外の物品の使用は原則として認めません。机の上に置いている場合や使用した場合は、不正行為とみなされる場合があります。以下に「試験時間中に使用を認めない物品」の一例を示します。

**【試験時間中に使用を認めない物品】**

物品	備考
携帯電話、PHS、スマートフォン、タブレット、腕時計型端末等の通信機能のある機器	時計としての使用も認めません。必ず、電源を切ってかばんにしまってください。
電卓・電子辞書・音楽プレーヤー・ICレコーダー等の電子機器	必ず、電源を切ってかばんにしまってください。
耳栓	試験監督員の指示が聞こえない可能性があるので使用を認めません。
飲食物	ペットボトル飲料、飴、ガム等を含みます。
黒のボールペン以外の筆記用具（蛍光ペン、赤ペン、鉛筆、シャープペンシル等）、筆箱	
帽子等	フードの着用も認めません。

- ⑧ 合格者発表は、前述掲示板にて確認してください。電話による可否に関する問い合わせには応じません。
- ⑨ 第2次試験は、第1次試験合格者発表の際に、受験生ごとに第2次試験日のうち特定の時刻を指定します。

## (14) 「不正行為」に関する注意事項

早稲田大学では、入学試験を厳正に実施し、全ての受験者が公平・公正に受験できるよう、以下の注意事項を定めています。

当学入学試験の受験に際しては、この注意事項を熟読のうえ、真剣な態度で試験に臨んでください。

1. 出願の際に当学に提出した書類・資料、提供した情報等に偽造・虚偽記載・剽窃等があった場合は、不正行為となることがあります。
2. 次のことをすると不正行為となることがあります。
  - ① カンニングをすること（試験時間中にカンニングペーパー・参考書等を隠し持つ・使用する、他の受験者の答案等を見る、他の人から答えを教わるなど）。
  - ② 筆記試験において、使用を認められていない物品を使用すること。
  - ③ 筆記試験において、「試験開始です。」の指示の前に、問題冊子・解答用紙に触れること（冊子を開く、解答を始める、裏面・余白などに書き込みを行うなど）。
  - ④ 筆記試験において、「試験終了です。筆記用具を置き、解答用紙を裏返しにしてください。」の指示に従わず、筆記用具を持っていたり解答を続けたりすること。
  - ⑤ 試験時間中に、答えを教えるなど他の受験者を利するような行為をすること。
  - ⑥ 試験時間中に携帯電話等を身に付けること、使用すること。
  - ⑦ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を鳴らすこと。
  - ⑧ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
  - ⑨ 試験場において試験監督員等の指示に従わないこと。
  - ⑩ 志願者以外のものが志願者本人になりすまして試験を受けること。
  - ⑪ その他、試験の公平性を損なう行為をすること。
3. 不正行為の疑いがある場合、次のような対応をとることがあります。
  - ・試験監督員等が注意をする、または事情を聴くこと。
  - ・別室での受験を求めること。
4. 不正行為と認められた場合、次のような対応をとることがあります。
  - ・当該年度における当学の全ての入学試験の受験を認めないこと（入学検定料は返還しない）。
  - ・当該年度における当学の全ての入学試験の結果を無効とすること。

## (15) 早稲田大学入学試験実施に際して

早稲田大学では、入学試験の実施に際し、以下のような対応をとることがあります。あらかじめご了承ください。

### ◆ 受験環境について

可能な限り公平・静粛な受験環境の確保に努めますが、やむを得ず以下のような対応をとることがあります。

- ① 生活騒音（航空機・自動車・風雨・空調の音、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音、携帯電話等の鳴動など）が発生した場合でも、原則として特別な措置は行いません。
- ② 試験中に携帯電話や時計などの音・振動などが発生し、発生源のかばんなどが特定できた場合、持ち主の同意なく監督員が試験場外に持ち出し、試験本部で保管すること、あるいはかばんの中から携帯電話・時計等を取り出し鳴動停止の操作をすることがあります。
- ③ 隣席の受験者の手洗いや、体調不良による入退室のため、試験監督員の指示により席を立っていただくことがあります。
- ④ 机、椅子、空調、音響設備等の試験教室による違いは一切考慮しません。

⑤ 他の受験者が迷惑と感じる行為がある場合、別室受験を求めることがあります。

◆ 不可抗力による事故等について

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、その他不可抗力による事故等や交通機関の乱れが発生した場合、試験開始時刻の繰下げ、試験の延期等の対応措置をとることがあります。ただし、それに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

◆ 病気

試験当日は救護所に看護師が待機しています。試験中に病気などで受験に耐えられなくなった場合には、その旨を試験監督員に申し出てください。ただし、診察等に時間がかかった場合でも、試験時間の延長は認めません。

◆ 遺失物

物品を紛失した場合は、各試験場の監督員または係員に申し出てください。また、翌日以降は法学研究科事務所（E-mail: gradlaw@list.waseda.jp）まで問い合わせてください。なお、入試当日の遺失物については、法学研究科事務所で3か月間保管し、その後処分いたします。

◆ 付添者について

試験当日、受験者以外の方は試験会場に入れません。

## (16) 書類および検定料の返還について

一度受理した書類およびお支払いいただいた入学検定料は、原則として返還いたしません。ただし、下記のケースに該当する場合は、入学検定料に限り全額または超過分を返還いたします。該当する方は早稲田大学法学研究科（E-mail: gradlaw@list.waseda.jp）までご連絡ください。

- 1) 入学検定料を所定額より多く支払った。
- 2) 入学検定料を支払ったが、出願書類は提出しなかった。
- 3) 入学検定料を支払ったが、出願締切後に出願書類を提出した。
- 4) 入学検定料を支払い、出願書類を提出したが、出願書類の不備や出願資格を満たしていない等の理由により、出願が受理されなかった。

なお、クレジットカードにより入学検定料を納入された場合や、日本国外の金融機関口座へ入学検定料を返還する場合、返還に伴い発生する手数料等は志願者の負担となります。

## 2. 入学手続

### (1) 手続期限

下記の期間内に入学手続料（入学金・学費・諸会費）の納入と入学手続書類提出の両方を完了することにより、入学手続が完了します。

2019年2月22日（金）

※手続書類はすべて郵送により受け、締切日の消印有効とします。

※手続書類は最終試験合格者に対し、2月上旬頃『志願票』に記載された住所宛に送付します。国外出願者に対しては手続書類の一部を早期に送付し、入学手続を行っていただきます。

住所を変更した場合には、必ず当研究科事務所まで連絡をしてください。

※入学手続についての詳細は、最終合格者に送付する「入学手続の手引き」をご参照ください。

### (2) 手続に必要な書類等

- a. 「誓約書・保証書」兼「個人情報の取扱いに関する同意書」
- b. 研究倫理に関する誓約書
- c. 入学手続用紙
- d. 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書
- e. 学生証用写真カード
- f. 在留資格認定証明書申請書類（※外国籍の方のうち、国外出願者のみ）
- g. 学費等振込領収証のコピー（入学手続料振込の証明）
- h. 「住民票記載事項証明書」または「住民票」（外国籍の方は「住民票」）
- i. 出身大学・研究科の卒業（修了）証明書/学位取得証明書（※出願時に卒業・修了見込であった者のみ）
- j. 出身大学・研究科の成績証明書（※出願時に卒業・修了見込であった者のみ）

#### ※在留資格認定証明書申請について

当学へ入学を許可された外国籍学生は、在留資格「留学」を取得することができます。日本に入国するため、在留資格を申請するには、まず日本国内の法務省入国管理局に「在留資格認定証明書」を申請する必要があります。早稲田大学では入学手続を完了した国外出願の外国籍学生に限り、本人に代わって入国管理局に「在留資格認定証明書」の代理申請を行います。代理申請後、「在留資格認定証明書」が入国管理局より早稲田大学に交付されましたら、早稲田大学から申請者に郵送いたします。「在留資格認定証明書」を受け取った後は、パスポートとともに日本大使館、領事館で「留学」ビザ（査証）を申請してください。「在留資格認定証明書」の交付には1～2ヶ月の時間を要しますので、入学手続時に、必要書類を当研究科まで送付してください。

### (3) 手続に必要な学費等

2019年度 入学金・学費・諸会費

単位 (円)

年度	納入期	入学金	学 費		諸会費				合 計
			授業料	演習料	学生健康増進互助会費	学会入会金	学会費	学友会費	
初年度	入学時(春学期)	200,000	224,000	1,500	1,500	5,000	1,000	1,250	434,250
	秋学期	—	224,000	1,500	1,500	—	1,000	1,250	229,250
	計	200,000	448,000	3,000	3,000	5,000	2,000	2,500	663,500
第2年度	春学期	—	324,000	1,500	1,500	—	1,000	1,250	329,250
	秋学期	—	324,000	1,500	1,500	—	1,000	1,250	329,250
	計	—	648,000	3,000	3,000	—	2,000	2,500	658,500
第3年度	春学期	—	324,000	1,500	1,500	—	1,000	1,250	329,250
	秋学期	—	324,000	1,500	1,500	—	1,000	1,250	329,250
	計	—	648,000	3,000	3,000	—	2,000	2,500	658,500

- (注意) 1. 当大学、当大学大学院または専攻科の在学、卒業、修了または退学者が入学する場合、入学金が免除されます。
2. 早稲田大学法学部等に在籍したことがある場合は、学会入会金は免除となります。ご自身が該当するかどうか不明な場合は、当研究科事務所までお問い合わせください。
3. 演習料、諸会費は改定されることがあります。

一度提出した書類および納入した入学金(登録料)、学費・諸会費(春学期分)は、原則として返還しません。ただし、やむを得ない事情により入学を辞退する場合や、入学までに入学資格を満たさなかった場合には、学費・諸会費(春学期分)のみ返還の対象となります。手続方法等、詳細については、合格者に送付される「入学手続の手引き」をご参照ください。

**※当研究科と、他研究科や他学部とに、正規学生の身分で重複して在籍することはできません。**

### 3. 修 了 要 件

#### (1) 修 了 要 件

大学院博士後期課程に3年以上在学し、所要の研究指導を受けた上、博士論文の審査および試験に合格することが必要になります。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者について法学研究科運営委員会が認めた場合に限り、大学院博士課程に3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとします。

なお、法学研究科博士後期課程では修了に必要な単位は定めていません。

#### (2) 課程による博士

博士後期課程在学中（在学期間は6年を超えることができない）に、博士論文の審査および試験に合格した場合には、博士後期課程修了となり、博士（法学）の学位を取得することができます。

また、博士論文を提出しないで退学した者のうち、博士後期課程に3年以上在学しかつ必要な研究指導を受けた者は、退学した日から起算して3年以内に限り、法学研究科運営委員会の許可を経て博士論文を提出し、審査に合格した場合にも、課程による博士学位取得となります。

#### 〈博士論文審査日程〉

		誓約書提出（入学手続時）
1年次	4月	研究倫理教育受講
	6月	博士論文提出資格試験
	7月	博士論文計画報告会
	3月	博士論文計画書提出
2年次	12月	博士論文中間報告審査会
3年次	10月	博士論文提出および博士学位資格審査委員会による資格審査
	11月	法研委員会 受理・審査委員会設置
		↓
		審 査
		↓
	1月上旬	最終口頭試問（公開発表）
	2月中旬	審査報告書提出 ※3月法研委員会2週間前まで
	3月法研委員会	学位授与決定

#### 〈研究倫理教育受講〉

本学では、論文執筆のプロセスにおいて守るべきルールの再確認を行うため、研究倫理教育の受講が必須となり、これを受講しない限り、博士論文の提出ができません。詳細は入学後、受講に関するアンケートをお送りします。

### 〈博士論文提出資格試験〉

博士論文の執筆に当たっては、当該研究テーマに関する海外での研究動向、蓄積を探索し、これを踏まえて論述することが要請されます。博士論文執筆者のこの能力を確認し、博士課程在学者の語学能力の向上と、博士論文のクオリティの向上を図ることを狙いとして、博士論文提出資格試験を実施します。

博士論文の提出は、本試験に合格することを条件としています。

この試験は外国語1か国語（英・仏・独・露・中国語）について行うものですが、留学生については、日本語も認めます。また、日本法史の受験者は古文書読解を含める場合があります。

本試験は、博士論文提出年限まで、入学後より毎年受験することができます。

### （3）博士論文のみを残しての退学（研究指導終了）

博士後期課程に3年以上在学し、かつ必要な研究指導を受けた者は、博士論文以外の修了要件は満たしたとし、「研究指導終了」として取り扱います。また、上記（2）の通り、退学した日から起算して3年以内に限り、法学研究科運営委員会の許可を経て博士論文を提出し、審査に合格した場合には、課程による博士学位取得となります。ただし、論文提出に先立って〈博士論文審査日程〉で示されている全てのステップを通過している必要があります。

## 4. 募集研究指導・担任教員

### (1) 募集研究指導

#### 【民事法学専攻】

民法研究指導	教授		棚村政行
民法研究指導	教授		山野目章夫
民法研究指導	教授		大塚直
民法研究指導	教授	博士(法学)早大	後藤卷則
民法研究指導	教授		山口斉昭
民法研究指導	教授		三枝健治
民法研究指導	教授		磯村保
民法研究指導	教授		青木則幸
民法研究指導	教授	博士(法学)早大	大場浩之
商法研究指導	教授		尾崎安央
商法研究指導	教授		鳥山恭一
商法研究指導	教授	博士(法学)早大	箱井崇史
商法研究指導	教授		黒沼悦郎
商法研究指導	教授		福島洋尚
商法研究指導	教授		岩原紳作
商法研究指導	教授		大塚英明
民事訴訟法研究指導	教授	博士(法学)早大	勅使川原和彦
民事訴訟法研究指導	教授	博士(法学)早大	松村和徳
民事訴訟法研究指導	教授	博士(法学)東北大	菅原郁夫
民事訴訟法研究指導	教授	法学博士(北大)	本間靖規
民事訴訟法研究指導	教授	博士(法学)大阪市立大	高田昌宏
倒産処理法研究指導	教授		山本研
労働法研究指導	教授		島田陽一
社会保障法研究指導	教授	博士(法学)北大	菊池馨実
知的財産権法研究指導	教授		高林龍
知的財産権法研究指導	教授		上野達弘
環境法研究指導	教授		大塚直
経済法研究指導	教授		土田和博
経済法研究指導	教授		岡田外司博
国際取引法研究指導	教授		須網隆夫
法社会学研究指導	教授		榎澤能生
ローマ法研究指導	教授	博士(法学)早大	原田俊彦

## 【公法学専攻】

憲法研究指導	教授	博士(法学)早大	水島朝穂
憲法研究指導	教授	博士(法学)早大	中島徹
憲法研究指導	准教授		金澤孝
憲法研究指導	教授		長谷部恭男
行政法研究指導	教授	博士(法学)早大	岡田正則
行政法研究指導	教授		田村達久
行政法研究指導	教授	博士(法学)京大	渡辺徹也
行政法研究指導	教授	博士(法学)早大	人見剛
刑法研究指導	教授	法学博士(早大)	高橋則夫
刑法研究指導	教授	博士(法学)早大	松原芳博
刑法研究指導	教授	博士(法学)広島大	甲斐克則
刑法研究指導	教授	博士(法学)立大	松澤伸
刑法研究指導	教授		杉本一敏
刑法研究指導	教授		北川佳世子
刑法研究指導	教授		田山聡美
刑事訴訟法研究指導	教授	博士(法学)北大	寺崎嘉博
刑事訴訟法研究指導	教授		小川佳樹
犯罪者処遇法研究指導			※調整中
刑事政策研究指導	教授		小西暁和
国際法研究指導	教授		古谷修一
国際法研究指導	教授	博士(法学)早大	萬歳寛之
国際関係論研究指導	教授		河野真理子
国際経済法研究指導	教授		清水章雄
日本法史学研究指導	教授		和仁かや
英米法研究指導	教授	博士(法学)東大	中村民雄
フランス法研究指導	教授	博士(法学)早大	大橋麻也

## (2) 研究指導担当教員からのメッセージ

法学研究科WEBページをご参照ください。

<https://www.waseda.jp/folaw/glaw/applicants/message/>

## 5. 奨学金制度

当学で受給できる主な奨学金制度は次のとおりです。(奨学金額は2017年度実績で掲載)。2019年度の奨学金制度の詳細については、入学手続き時に配付する2019年度版「奨学金情報Challenge」を参照してください。

(外国人留学生の方は留学センター発行の2019年度版「留学生ハンドブック」を参照してください)

奨学金名	目的とあらまし	奨学金額	出願資格(選考基準)
学 外 奨 学 金  日本学生支援機構 奨学金 【貸与】	国の育英奨学事業で、 経済的理由により修 学困難な者に学資を 貸与することによっ て、教育の機会均等 を図るとともに、社 会に貢献する人材を 育成することを目的 とします。	●第一種 ※無利子 修士課程・専門職学位課程 (月額) 50,000円 88,000円 希望額を選択 博士後期課程 (月額) 80,000円 122,000円 希望額を選択 ●第二種 ※有利子 全課程 (月額) 50,000円 80,000円 100,000円 希望額を選択 130,000円 150,000円 標準修業年限内は継続して 貸与されます。	・修士、専門職学位、博士後 期課程の標準修業年限内の 学生
地方公共団体・民 間団体の奨学金 【給付・貸与】	団体によって奨学金額・出願資格が異なります。 (詳細は、入学手続き時に配付する「奨学金情報 Challenge」参照)		
学 内 奨 学 金  大隈記念奨学金 【給付】	早稲田大学創立者大隈 重信を記念し、建学の 精神を顕揚して、人材 の育成に資することを 目的とします。	(年額) 400,000円	・修士課程1・2年生 (学業成績・人物)
小野梓記念奨学金 【給付】	早稲田大学創立当初の 功労者である小野梓を 記念し、経済的に修学 困難な学生を援助する ことを目的とします。	(年額) 400,000円	・修士課程1・2年生 (学業成績・家計状況・人物)
大学院博士後期課 程若手研究者養成 奨学金	大学院博士後期課程に おいて、優秀な若手研 究者を養成することを目 的とします。	(年額) 400,000円 ※2019年度の額は未定。	・博士後期課程の正規学生で、 標準修業年限内の者 ・奨学金を受ける年度の4月1日 時点で満30歳未満の者
指定寄付奨学金 【給付】	全学で約30種類の奨学金があります。奨学金によって奨学金額・出願資格が異なります。 (詳細は、入学手続き時に配付する「奨学金情報 Challenge」参照)		

※奨学金制度の他に、国のローン制度や民間金融機関との当学提携学費ローン制度があります。詳しくは、当学奨学課ホームページをご確認ください。

<早稲田大学奨学課ホームページ>

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/>

〈 当学各キャンパス案内 〉

<http://www.waseda.jp/top/access>

〈 交通案内 〉

早稲田キャンパス

J R 山手線	}	高田馬場駅 (徒歩 20 分)
西武新宿線		早稲田駅 (徒歩 5 分)
東京メトロ東西線		高田馬場—早大正門 (徒歩 0 分)
都バス(学 02)		新宿駅西口—早稲田 (早大正門下車/徒歩 1 分)
都バス(早 77)		渋谷駅—早大正門 (徒歩 0 分) (循環)
都バス(早 81)		上野広小路—早稲田 (徒歩 2 分) (循環)
都バス(上 69)		三ノ輪橋—早稲田 (徒歩 5 分)
都電荒川線		

2018 (平成30) 年10月

**早稲田大学大学院**

**法学研究科 TEL 03-3232-3924**

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1

<https://www.waseda.jp/folaw/glaw/>

[gradlaw@list.waseda.jp](mailto:gradlaw@list.waseda.jp)